

## 令和4年度安曇野市教育委員会 6月定例会会議録

日 時：令和4年6月23日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、文化課 課長補佐兼図書館係長

奈良澤 一恵、子ども家庭支援課 西澤弘修、こども園幼稚園課 佐々木真貴、

書 記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子

傍聴者：傍聴人 1名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和4年6月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 6月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

社会活動が徐々に再開されておりました、この6月19日日曜日には、穂高交流学習センター「みらい」におきまして、安曇野市図書館講演会が開かれました。人数制限の中、市民の皆さん50名ほどが参加され、郷土にゆかりの詩人、尾崎喜八について講演と演奏を聞いていただきました。

尾崎喜八氏と安曇野でまず思い浮かぶのは、旧穂高中学校、現在の穂高東中学校の前庭に、「田舎のモーツアルト」の詩碑があることです。講演の中で、この田舎のモーツアルトに登場する新任の音楽教師が弾いたモーツアルトのピアノソナタの生演奏、そして、詩に曲をつ

けた合唱をお聞きしました。私自身、かつて穂高中学校に奉職いたしました、合唱で聞くというのは初めてでございました。また、豊科高等女学校、現在の豊科高校の校歌の歌詞を尾崎喜八が作詞したわけですが、その過程で生まれた「安曇野」という詩があり、その合唱もございました。図書館が目指す知と心が満たされるひととき、そんなことを味わっていただけたのではないかな、そんなことを思います。

今後も豊かな人生の一助に、安曇野市図書館がお役に立てるよう取り組んでまいりたいと思ったところがございます。

引き続きまだまだ感染症対策を緩めるわけにはいかない状況でございます。特に子どもたちには、併せて熱中症予防、また交通安全にも最大限の注意を払っていかねばいけない。そんなことを思っておるところでございます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

---

#### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開・非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と規定されております。

本日の協議事項・報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第4号及び報告第5号の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、報告第

4号及び報告第5号と決定いたしました。会議の順番につきましては、議案1号から議案第5号及び報告第1号から報告第3号を公開とし、以後、会議を非公開として、報告第4号及び報告第5号を扱います。

なお、議案第4号及び議案第5号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

---

#### ◎前回未回答案件

**教育長** 協議事項に入ります前に、5月定例会において回答を求められた案件につきまして、本日、机前にお配りしてございますので、ご確認をお願いいたします。

---

#### ◎議案第1号

**教育長** それでは、協議事項に入ります。

**教育部長** 教育部全体に関わることは私からご説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えさせていただきますのでお願いいたします。

**教育長** それでは、議案第1号の説明をお願いします。

**文化課長** 「安曇野市図書館協議会委員の任命について」資料により説明。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第1号 安曇野市図書館協議会委員の任命については、承認ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございました。

---

#### ◎議案第2号

**教育長** 次に、議案第2号を議題といたします。

説明をお願いします。

**文化課長** 「市町村と県による協働電子図書館」事業の開始について」資料により説明。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

**二村委員** コロナウイルス感染症の影響によって図書館が閉館となったりと、様々なことがあったんですけども、市町村と県による協働電子図書館の導入を検討して、またここまで来たわけですが、この電子書籍関連のシステムを管理する人は、当面県になるのでしょうか。それ以降、利用者だけではなく、市民への周知はどうなっていますでしょうか。

あと、予算は人口割で30万～40万円ほどの負担金ということでしたが、令和8年以降ほどのくらいの金額になるのでしょうか。何か予測が立っているものがあつたら教えていただきたいなと思います。

**文化課長** 本日、図書館系の奈良澤補佐が来ておりますので、奈良澤補佐のほうから説明いたします。

**教育長** 奈良澤補佐、どうぞ。

**文化課長補佐兼図書館係長** まず、管理ですけども、市町村と県による電子図書館運営委員会というものが立ち上がっておりまして、管理自体はもちろん県で行いますけれども、全県挙げて運用に関わっていく、運営に関わっていくということで、各部会をつくりまして進めております。ですので、システム的な管理は県ですけども、全体で支え合っていくという方向で考えております。

次に、周知ですけども、新聞紙面でもう県のほうから発表になっております。あと、各市町村から様子を見まして、各市町村の状況に合わせて、それぞれに周知をしていくということになっておりますので、またこのサービス開始に当たりまして、新聞等、それから広報等行っていくような形になります。もちろん一般の市民の方には先にお知らせしていくんですが、小中学校、それから高校ですとかその他関係する各ところには、追ってそれぞれ周知のご案内をしていきたいと思っております、是非利用を拡大していきたいというふうに考えております。

予算につきましてですけども、今年は、今、説明させていただきましたとおり、宝くじの助成金を受けまして、宝くじの助成金を受けるということは、イコール全77市町村参加するという意向で開始しております。5年以降は負担金という形ですので、参加できるところ、できないところが出てまいります。そんな中で、全市町村が参加したと考えて、約800万円、県のほうから助成が出ます。助成というのか、予算が出ますが、それが幾らかというのが分からないんですけども、年間800万円程度はコンテンツ費用として盛られます。その中で、

令和8年まで事業が続きますが、8年度以降は今のところは5年を区切りにしておりまして、不透明な状況となっております。

以上です。

**教育長** いかがですか。

**二村委員** 将来的な話になるかなとは思いますが、今、説明の中で、8年以降は不透明というご説明がありましたが、電子図書館を学校に導入することができるのであれば、タブレットで時間や場所を問わずに本が読めるということで、小中学生の読書の増加につながるのではないかなと、将来的にそういうことがあるのかなとは思いますが、興味があるので利用したいなと思いました。ありがとうございます。

**教育長** ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第2号 「市町村と県による協働電子図書館」事業の開始については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

---

### ◎議案第3号

**教育長** 続いて、議案第3号を議題といたします。

説明をお願いします。

**文化課長** 「安曇野市誌編さん委員会補欠委員の選任について」資料により説明。

**教育長** では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第3号 安曇野市誌編さん委員会補欠委員の選任については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

---

### ◎議案第4号

教育長 続いて、議案第4号を議題といたします。

最初に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 次に、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 続いて、文化課の説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 共催・後援9件について説明がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

羽田野委員 15番のところなんです、安曇野市コミュニティスクール事業の推進を図るため、共催の依頼なんですけれども、令和3年度と、あるいは令和2年度については、後援というふうになっていて、今回共催ということなんです、この理由は何かありますか。

学校教育課長 今回共催となっている理由といたしましては、この講演会なんですけれども、講演会自体が市の事業というか、講演会の講師の方を市のほうで呼んでいるような形になります。

この事業、これ自体が信州コミュニティスクール事業の一環となっておりまして、今年から国型のコミュニティスクールという形になっているわけなんですけれども、県に確認したところ、この事業でも講師の方を呼ぶことができるということで、市のほうでそのお話をいたしまして、派遣していただいているという形になります。

以上になります。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、特にないようでございますので、学校教育課の共催1件、生涯学習課の共催2件、文化課の共催1件、後援5件について、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

---

### ◎議案第5号

教育長 続いて、議案第5号を議題とします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 後援1件について説明がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の後援1件については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

---

### ◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

では最初に、報告第1号の説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「信州安曇野ハーフマラソンブース出展について」資料を読み上げ。

教育長 それでは、報告第1号につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 信州安曇野ハーフマラソンブース出展については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

---

### ◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号に移ります。

では、このことについて、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 次に、生涯学習課の説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、文化課の説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課の説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、以上の後援15件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の後援2件、生涯学習課の後援2件、文化課の後援8件、子ども家庭支援課の後援3件については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

---

### ◎報告第3号

教育長 続いて、報告第3号に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、学校給食課から報告をお願いします。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課から報告をお願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、こども園幼稚園課からお願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 以上、教育部各課からの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 子ども家庭支援課、119ページの資料ですけれども、6月11日のジュニアリーダー



養成講座に出席されたのが3人という報告が、今ありましたけれども、3人というのは少なくないですか。私が育成会に関わっていたときには、動員というか、6年生を中心に声をかけるようにという働きかけがたくさんあって、今はそういったことはどのようにしているのか教えてください。

**子ども家庭支援課長** 育成会長たちや、そういった役職のある子どもさんにご参加をいただいております。ただ、新型コロナウイルス感染症の関係がございまして、募集をかけておりますが、なかなか参加については難しい状況もございまして。ここにきて、参加について、増えてきている状況ではございますので、今後、参加者を増やすような取組を進めていきたいと考えております。

**横内委員** 養成講座に出ると、子どもたちも感じたり変わったりしたことがあったものですか、参加者が増えるといいなと思います。ありがとうございます。

**教育長** ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第3号 教育部 各課報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

それでは、会議時間が1時間を経過いたしましたので、換気等のため、ここで暫時休憩いたします。再開は2時50分頃といたします。

(休憩)

**教育長** それでは会議を再開します。

先ほどの教育部の各課報告に追加があるようですのでお願いいたします。

**教育部長** 昨日の議会最終日に、1件、三郷西部認定こども園の建設工事、入札がありまして、その契約を議決いただきましたので、ご報告させていただきます。

これで、実は三郷西部認定こども園、老朽化や年数がたっておりまして、現地での建て替えを進めてきたわけなんですけど、2月、3月と入札が不調になりまして、今月入札を行い仮契約となりまして、昨日の議会で本契約の議決を頂戴したということでございます。

今後ですが、建屋の竣工は来年の7月、8月を予定しております。今現在、園児は、ちょっと申し訳ないことですが、プレハブで保育を行っておりますけれども、できれば新しい園舎で卒園式を迎えさせてあげたいということで、何とか遊戯室だけは3月、卒園式までに仕

上げて、そこで送り出してやればなということで、現在進めているところでございます。

なお、三郷西部認定こども園につきましては、ご覧いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、今月の『広報あづみの』にちょっと記事が載っております、園から歩いて行ける距離のところ材木を切りました。これは市有林ですが、市の木を切るところを園児に見てもらって、保護者の方も近所の方にも見てもらって、それを新しい園舎の建屋の柱として使っていくと、そういったところを見ていただいたというのが記事で載っております。ご覧いただければと思います。

なお、ちょっと紹介しますと、今から80年前、そこで植林したというひいおじいさんが登場して、自分が植えたものがひ孫の園舎になるというような形で、なかなかその地域で木が育って、それが最後、園舎になると、今、見た園児の多分子どもさんもそこで保育を受けるんじゃないかなと、まあこれは希望なんです、そんなストーリーがそこに書かれていましたので、是非ご覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

**教育長** このことにつきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。

では、以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

---

◎報告第4号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第5号 教育長報告

---

(以下、公開)

◎その他

**教育長** 次に、その他の事項に移ります。

(1) 今後の日程等について

**教育長** 今後の日程等について、事務局から説明をお願いします。

**教育総務係長** よろしくお願いいたします。

次回、7月定例会の日程ですけれども、申し訳ございません。次第には7月27日木曜日となっておりますが、正しくは水曜日となります。よろしくお願いいたします。

7月27日水曜日、午後1時30分から、こちら301会議室で開催いたしますので、ご予約をお願いいたします。

それでは、8月定例会の日程につきましては、教育長からご提案をお願いいたします。

**教育長** それでは、事前に8月30日と22日をご提示させていただきましたが、では、まず30日はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

**教育長** よろしいでしょうか。

それでは、8月定例会は、8月30日火曜日、午後1時半からとしたいと思います。ありがとうございます。

## (2) その他

**教育長** 最後にその他ということで、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いします。

**横内委員** 6月3日ですけれども、明科北認定こども園のあります潮地区の区長さんから私に相談があり、佐々木課長へそのままお伝えいたしました。

内容は、『くじら雲が来てから、園の隣の土手の草木が伸び放題になっていて、草刈りをしなくて困るという苦情が区民から寄せられる。以前は北保育園の保護者が毎年作業の一環で草刈りをきれいにやってくれていた。区長が自分でやってもいいんだけど、勝手に敷地に入るわけにもいかないし、もしかしたら伸び放題の草や木も、これが自然だからよいということなのか。こういうことはどこに言えばいいのか』ということでした。

この相談の経過については、まず課長にお尋ねしたいと思います。お願いします。

**こども園幼稚園課長** 経過を申します。

今年度から、くじら雲、明科北認定こども園として、民営化で委託をしているところでございます。

今までは、保護者のほうに、委員がおっしゃるように、草刈りについては一緒に保護者のほうでやっていたそうなんです、その斜面がかなり急になっていて、そこで、職員のほうで、もしこれで保護者がけがをしたら大変ではないかということで、今年度は

草が生えないようにネットを用意して、そこにつけようかということになっていたそうなんです。結局ネットをそこに張ったとしても、2年くらいするともうそれが使えなくなってしまうというところで聞いております。

お電話をいただいて、明科北のほうにもそのことを確認しました。すぐ、近くの地域の方と一緒に、園は見ていかなければいけないということで、早急に草刈りはしたほうがいいと思ひまして、今回はこども園幼稚園課の担当のほうで、草刈りをしてまいりました。今後はやっぱり迷惑をかけてはいけないと思ひますので、園のほうにしっかりお伝えをして、随時草刈りができるようにということはお伝えをしていきます。申し訳ございませんでした。

**横内委員** ありがとうございます。

私がこの区長の相談から見えてきたことは、地域との調和を園としても考えてほしいという思いが伝わってきたことでした。

小学校、中学校はコミュニティスクールを通して地域とのつながりがあるけれども、今、園にはそういったものはありません。新しく始まったばかりの、この特化型の信州やまほいくを、地域の人たちは遠巻きに眺めています。

くじら雲は、今まで園舎自体を使っていなかったから、今の場所への移行期間に、住民の皆さんへの説明が果たしてあったか。なかったと思うんですけども、そういう場は設けられていたのかなと思ひます。

明北小と同じエリアに北のこども園はありますけれども、学校訪問でも私たちが感じているとおり、地域ぐるみで学校を応援し、支えてくれる人が多いところです。子どもとかお孫さんがいなくても、運動会や音楽会に足を運んでくれる、そういう土地柄や地域性があります。なので、きっと自然特化型の信州やまほいくのことも、魅力がうまく伝われば、地域の方の理解が得られれば、すごく応援してくれると思うんですよ。

区長さんから聞いたお話を、今、申し上げますけれども、たき火で使う木を、子どもたちが里山で拾ってきて、園庭で火をたいて、火を燃やして活動したりするのを見ることがあるそうです。その集めた木や枝が、この前まではあんなにきれいだった園庭に散らかしっ放しであるのを見ると、自分も複雑な気持ちになると言っていました。

十数年前に新築された、今もきれいな園は、学校と同様に地域の人たちの大切な場所であり、誇りであるということでした。木や枝が場所を決めて整然と積んであって、シートでもかけてくれてあればいいと思うんですけども、放りっ放しのありさまは見たところが悪くて、気になる人も多く、周りは犬の散歩で通る人も多く、土手の草も人目につくので、苦情が自

然と区長のところに届くとおっしゃっていました。

押野の山で活動していたときとは違う、ここは山の中ではない、人の往来や人の目がある町なかであるという認識が欲しいなど。そのままにしてある状態が自然でいいということなのか。やまほいくの理念は否定しないけれども、区長自身も分からないし、考えてしまうんだよということでした。

一番言いたいことは、園は場を設けて地域と対話する機会を持って、園の方針をお伝えしたり、活動の報告をしたり、また、今申し上げたような地域の方の胸の内を知って、互いに理解する時間が必要なのではないかなと思った次第です。

今、苦情のように寄せられている意見や不信感は、園のことを知らないから来ているんじゃないかなということを思いました。これは提案でもあり、地域住民としてのお願いでもあります。

以上です。

**こども園幼稚園課長** 最後に温かいお言葉をいただいて、本当にありがとうございます。

委員のおっしゃるとおりだと思います。

私が以前、くじら雲の依田先生とお話させていただいた中でのことなんですけれども、地域の方を呼んで、地域の方と一緒にこの園を守っていかなければいけないということを依田先生はおっしゃっていました。今、まだそれが地域の方に認められていないというところは、課題でもあるかと思います。

園の思い、一緒に明科北認定こども園を支えていってほしいという思いは、私は依田先生の中で伝わってきましたので、その思いが地域の方にも受け入れられるように、今後は努力していきたいと思いますので、今の委員のご意見はしっかりお伝えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

**教育長** では、よろしく願いいたします。

ほかの件でございますでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** では、以上をもちまして、本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

---

◎閉 会

**教育部長** 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和4年6月定例会を閉会といたします。  
大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。